



「DO!」：男女共同参画社会実現のために、職員一人ひとりが考え、そこから一歩進んで「実行する」ことを願って名付けました。

男女共同参画審議会からの提案

12月23日、八潮市男女共同参画審議会から市長に対し、八潮市男女共同参画推進条例に基づいて調査した男女共同参画施策の進捗状況についての意見書が提出されました。



－ 意見内容は下記のとおり －

1 政策決定分野における女性の参画について

市の施策に関わる審議会等における女性委員の割合は、令和5年度報告では平均で34.6%であります。

審議会等で女性の登用を増やしていくためにも、役職指定審議会委員に加え、学識経験者などの委員として女性の委員を増やすことが重要です。そのために有効である、女性人材リストの周知徹底及び充実を図ってください。

2 市女性職員の活躍の促進について

市職員における副課長級以上の女性管理職の割合は目標値30%に対して17.5%と依然として低い状況です。

このため、庁内女性管理職等による女性職員等へのキャリア形成やワークライフバランス等についての研修等の機会を設け、昇進に対する意識啓発を行い、管理職を目指す女性職員の環境づくりに取り組んでください。

<審議会委員推薦業務ご担当の皆様へ>

審議会等の委員を選任する際は、男女割合を出来るだけ均等にし、女性委員登用について積極的に行ってください。また、当課で作成いたしました別添の【団体チラシ】につきましても、委員推薦の際にご活用ください。

(☆多 本提案書は、12月26日開催「男女共同参画庁内推進会議」において、各部局長へ報告しています。)